

労働法最前線 — 企業人事の視点から見る労働法動向

世澤法律事務所 陳軼凡 監修

「企業人員削減規定」の意見募集

第95回

人事社会保障省(人保省)は2014年12月31日付で、「企業人員削減規定(意見募集稿)」(以下、意見募集稿)を公布し、一般公衆向けに意見募集を行いました。以下に挙げた内容に注意を払う必要があります。

(1) 人員削減回避の奨励制度

意見募集稿は、企業に人員削減法定事由が発生した場合、人員削減を行う前に労働組合または従業員代表と協議し、配置転換研修、技能アップ研修、勤務時間の短縮、賃金調整、ローテーション勤務など、できる限り人員削減を回避または削減人数を減少させる措置を取るよう規定しました。

また、人員削減回避、削減人数の減少、就業職位安定の有効な措置を取った企業に対し、人社部が国家関連規定に基づき職位安定手当を与えることとしました。

(2) 人員削減の手順

1. 30日前に状況説明

企業は30日前までに当該企業の労働組合または従業員全体に以下の状況を説明するよう定めました。(A)企業に発生した人員削減法定事由の具体的な状況、発生した原因、生産経営に関する状況資料または関連する証明を提供する。(B)発生した状況が企業の生産経営に与える影響度、影響範囲(部門、職位などの状況)、(C)企業が採取した削減人数を減少させる措置。

2. 人員削減の初歩案を提示し意見を聴取

人員削減の初歩案は、以下の内容を含むと規定しました。(A)人員削減の依拠とする法定事由。(B)人員削減の範囲、削減人数、比率。(C)削減対象者の選択基準。(D)人員削減時期および実施手順。(E)削減対象者の経済補償の方式と基準。企業は労働組合または従業員の人員削減初歩案に対する合理的な意見を聴取した後、修正・改善を行うものとする。

3. 人員削減の確定案と削減対象者の名簿を公開

4. 当地の人社部門に人員削減案を書面で報告

企業は当地の人社部門に以下の資料を提出するよう求められます。(A)人員削減案。(B)人員削減案により確定された削減対象者の名簿。(C)事前状況説明、労働組合または従業員の意見聴取の状況および労働組合または従業員の意見などの資料。(D)削減対象者の賃金、経済補償および社会保険料などを期日通りに満額支払い、あるいは納付できるか、および相応の解決措置または解決案。(E)実施した人員削減の減少、職場安定化の措置。(F)当地の人社部門が報告を要求するその他の事項。

5. 企業は当地の人社部門の配達証明の受取日から10日後に人員削減を実施

意見募集稿は、企業が前述の(2)1、2の手続きを行っていない場合、労働組合または従業員から再度処理を要求する権利を賦与しました。

このほか、労働契約の解除が従業員および社会に与える影響を極力軽減するため、人員削減法定事由が発生し、労働契約協議解除の人数が20人以上に達する企業に対し、意見募集稿は報告義務も規定し、すなわち、企業は30日前に企業労働組合または従業員全体に関連状況を告知し、かつ労働契約の解除予定人数を当地の人社部門に報告しなければならないと規定しました。

(3) 従業員の権利と利益の保護

「労働契約法」第41条第2項が規定する3種類の優先的に残留雇用する人員のほか、意見募集稿は、革命・正義のための犠牲者の遺族、当企業が受け入れた退役軍人など、法律、行政法規が規定するその他の人員についても、企業は優先的に残留雇用するよう規定しました。

(4) 企業が人社部門への報告義務に違反した場合の法的責任

真実と異なる人員削減の報告書面を提出する、および30日前に状況説明し当地の人社部門に解除を予定する労働契約の人数の報告する手続きを履行して人員削減の協議を行わない企業が、当地の人社部門の是正命令を受けても是正しない、あるいは当地の人社部門の行政処理決定の履行を拒絶する場合、2,000元以上2万元以下の罰金に処すことができることと定められました。

< 筆者紹介 >

世澤法律事務所労働法チームパートナー(陳軼凡、王林柱、諸韜韜、孫海萍)

上海: 紀樺・嚴靜安・徐開元・殷利華・紀悦穎・朱譽鳴・魯建偉・黃翼ミン、北京: 盧偉・王娜・許文実、広州: 朱圓圓

世澤法律事務所は北京に本部を持ち、上海・広州・香港・東京に拠点を展開。世澤法律事務所では日本語、英語、中国語で、中国国内外のお客様にワンストップの法律サービスを提供しており、主な業務分野は、外商直接投資およびM&A、企業日常法務、労働問題、不正競争・独占禁止、知的財産権、債権回収、訴訟および仲裁、会社の解散・清算および破産などが挙げられます。

Web: www.broadbright.com

E-mail: broadbright@broadbright.com

【上海支所】

Add: 淮海中路93号大上海時代広場1109室

Tel: 021-5386-1618、021-5386-1109(日本語専用)